

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【会社名】 株式会社インターネットイニシアティブ

【英訳名】 Internet Initiative Japan Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 勝 栄二郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区富士見二丁目10番2号

【電話番号】 03-5205-6500

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員CFO 渡井 昭久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見二丁目10番2号

【電話番号】 03-5205-6500

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員CFO 渡井 昭久

【縦覧に供する場所】 株式会社インターネットイニシアティブ関西支社  
(大阪府大阪市中央区北浜四丁目7番28号)  
株式会社インターネットイニシアティブ名古屋支社  
(愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号)  
株式会社インターネットイニシアティブ横浜支店  
(神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目15番10号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2024年6月27日の当社定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### イ 配当財産の種類

金銭

##### ロ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金17円18銭 総額3,037,620,059円

##### ハ 効力発生日

2024年6月28日

#### 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、鈴木幸一、勝栄二郎、村林聡、谷脇康彦、北村公一、渡井昭久、島上純一、塚本隆史、佃和夫、岩間陽一郎、岡本厚及び鶴巢香穂利を選任する。

#### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、飛田昌良、道下崇及び麻生久美子を選任する。

#### 第4号議案 取締役の報酬等の額改定の件

第5号議案の譲渡制限付株式報酬付与のための報酬枠とは別枠とし、金銭報酬のみの額として、取締役の報酬等の額を年額6億円以内(うち社外取締役は年額5,000万円以内)に改定する。

#### 第5号議案 取締役(業務執行取締役に限る。)に対する譲渡制限付株式報酬付与のための報酬決定の件

取締役(業務執行取締役に限る。)に対して、年額7億円以内で、譲渡制限付株式報酬を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	1,619,600	5,102	59	(注)1	可決 99.7
第2号議案 取締役12名選任の件					
鈴木 幸一	1,515,800	107,813	1,139	(注)2	可決 93.3
勝 栄二郎	1,531,888	91,725	1,139		可決 94.3
村林 聡	1,606,511	18,184	59		可決 98.9
谷脇 康彦	1,606,491	18,204	59		可決 98.9
北村 公一	1,606,478	18,217	59		可決 98.9
渡井 昭久	1,592,655	32,039	59		可決 98.0
島上 純一	1,606,651	18,044	59		可決 98.9
塚本 隆史	1,557,224	67,469	59		可決 95.8
佃 和夫	1,527,795	96,901	59		可決 94.0
岩間 陽一郎	1,582,446	42,251	59		可決 97.4
岡本 厚	1,582,617	42,080	59		可決 97.4
鶴巢 香穂利	1,583,517	41,180	59		可決 97.5
第3号議案 監査役3名選任の件					
飛田 昌良	1,497,303	127,393	59	(注)2	可決 92.2
道下 崇	1,542,459	82,242	59		可決 94.9
麻生 久美子	1,585,879	38,823	59		可決 97.6
第4号議案 取締役の報酬等の額 改定の件	1,617,775	5,743	1,243	(注)1	可決 99.6
第5号議案 取締役(業務執行取 締役に限る。)に対 する譲渡制限付株式 報酬付与のための報 酬決定の件	1,619,670	5,031	59	(注)1	可決 99.7

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。